

運輸安全マネジメント実施計画書

令和 8 年度 (R8 年 4 月 1 日～R9 年 3 月 31 日)

大 陽 運 送 株 式 会 社 神 戸 営 業 所
 北 神 営 業 所
 滋 賀 営 業 所
代表取締役 池 尻 博 史

輸送の安全に対する基本的な方針

1. 経営者の責務

- ①輸送の安全の確保に関する最終的な責任を有するものとし、全社的な安全向上の取組を主張し企業全体に安全意識の浸透を図る。
- ②輸送安全の確保に関し、予算を確保・体制の構築等の必要な措置を講じる。
- ③継続的に輸送の向上を図る為、事業の実施及び管理の状況を確認し、必要な改善を行う。

2. 弊社の輸送安全に対する基本的な方針

- ①従業員に対して、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、従業員が一丸となって取組、絶えず安全性の向上を図る。
- ②輸送の安全に関する取組状況等の情報について公表する。
- ③公共の道路を使用し業務している認識を常に持ち、運転マナー・運転技術向上に努め交通事故防止を図る。
- ④プロのドライバーとして自覚を高め、悪質違反を絶対させない。(酒酔い運転・酒気帯び運転・過労運転・薬物等の使用運転・無免許運転・過積載・速度違反・救護義務違反)
- ⑤運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を図り、法令に定められた運行管理及び車両管理が適切に機能するように配慮する。
- ⑥研修・講習等の実施により管理者及び運転者の能力向上を図る。
- ⑦安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を確実に策定し、従業員に周知徹底する。

基本の方針達成の具体的な目標・計画

1. 目標の設定

①安全目標

『飲酒運転・速度超過など交通違反 0』 『人身事故・物損事故・その他すべての事故を 0』

2. 目標達成のための計画

①運行管理体制の充実強化

- ・アルコールチェッカーを使用した点呼の強化し、飲酒運転の撲滅をする。
- ・無事故委員会を発足し、無事故の意識を高める。

②指導教育及び講習

- ・自動車事故対策機構の適正診断の活用(初任診断・適正診断(年齢各))
- ・運転者とのコミュニケーションを強化し、意思の疎通を十分に図るとともに運行条件を踏まえ安全対策情報の収集を行い、改善に努める。

③運転者台帳を整備し、運行管理に活用する。

令和 7 年度 わが社の目標達成状況

令和 7 年度目標

『飲酒運転・速度超過など交通違反を 0』

『人身事故・物損事故その他すべての事故 0』

交通違反・該当事故	神戸営業所	0 件達成
	北神営業所	0 件達成
	滋賀営業所	0 件達成

わが社の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

神戸営業所	0 件
北神営業所	0 件
滋賀営業所	0 件

令和 8 年度も同様に同じ目標を掲げる